2-5 運動施設の利用について (トレーニング室)

運動施設の利用にあたっては、トレーニング室(以下、「TrR」という)で定められた計画書内の予定表を優先し、下記のように利用してください。

(1) 利用区分

8時30分~21時(最大4時間利用)

※ただし、年末年始(12月29日から翌年1月3日)は休館日となります。また、専用利用や施設点検等がある場合にはTrRの一般利用をお断りしています。

(2) 予約及び利用について

- ① 一般利用の予約は不要です。利用前にTrR内の券売機でチケットを購入して受付に提示して ださい。
- ② 利用者が多い場合 (20名を上限)、TrRの利用をお断りまたはお待ちいただくことがあります。
- ③ 初回利用時は必ずオリエンテーションを受講してからの利用となります。 (令和6年3月31日まで有効)ただし、状況により再度オリエンテーションを受講していただく場合があります。
- ④ 中学生以下のみでの利用はできません。必ず成人の方が付き添いをしてください。

(3) 利用後の報告について

使用後は予め準備しているタオルで機器や床を拭き、元の位置に戻してください。

(4) 使用料の支払いについて

使用料については、「料金表」のとおりとし、次のように支払ってください。

- ① TrR内の券売機で使用料を支払ってください。ただし、高校生等以下を対象とする場合は、 高校生等以下の使用料を支払ってください。
- ② 中学生以下の付き添いの方がTrR内に入る場合は、付き添いの方も使用料を支払ってください。

(5) その他の留意事項

- ① TrR内は全て、屋内履きです。
- ② 「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び 生徒をいいます。
- ③ 施設内の非常口は、非常時のみ利用してください。